

個人が納める町税は、口座振替にすると金融機関へ行く手間がいらず、納め忘れもなくて安心です。毎月15日までに手

**税金の納付は
安心・便利で確実な
口座振替で**

●**問い合わせ** 役場税務
住民課税務班まで

●**固定資産税** 第1期分
●**軽自動車税**
納期限は4月25日（水）
です。納期限を過ぎると
督促状を送付します。督
促手数料は一通につき百
円です。

今月の納税（4月）

税金



●**固定資産税の帳簿の
縦覧は4月25日まで**
平成23年中（1月から12

●**問い合わせ** 役場税務
住民課税務班まで

●**振替日** 毎月25日（金）
金融機関が休みの場合は
次の営業日）

●**問い合わせ** 役場税務
住民課税務班まで

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●**取引金融機関** 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●**取引金融機関** 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●**取引金融機関** 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●**取引金融機関** 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●**取引金融機関** 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局

●**必要なもの** 納税通知
書、通帳、通帳登録印
●**取引金融機関** 直鞍農
協、福岡ひびき信用金
庫、福岡銀行、西日本
シティ銀行、郵便局

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務



Calendar
2012

4

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

☎ 問い合わせ先 ☎

- 鞍手町役場…42局 2111 番
(FAX…42局 5693 番)
- 中央公民館…42局 7200 番
●教育課…42局 7200 番
- 歴史民俗博物館…42局 3200 番
●くらしの郷…42局 8811 番
- 社会福祉協議会…42局 7800 番
●上下水道課…42局 0408 番
●中央浄水場…42局 0417 番
●町立病院…42局 1231 番
●鞍寿の里…42局 1233 番
●鞍手駅…42局 0980 番
- 火災の発生状況…32局 3211 番

**西村弁護士
無料法律相談**



住民課税務班まで

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

●**縦覧できる人** 納税義
務者、納税義務者の代
理人、納税管理人
●**問い合わせ** 役場税務

女性のための 無料法律相談会

福岡県青年司法書士協議会では、「司法書士による女性のための無料法律相談会」を実施します。多重債務、生活保護、セクハラ、離婚、DV問題などについて司法書士が相談に応じてくれます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●とき 4月22日(日)

▽受付 午前10時から午後4時まで

●ところ 福岡市内

●相談用電話 ☎(092)724局9505番まで

●面談予約 面談には事前に予約が必要です。

☎(092)407局0813番まで

●問い合わせ 福岡県青年司法書士協議会 ☎(092)407局0813番まで

無料介護講座のご案内



福岡県地域介護実習・普及センターでは、次のとおり介護講座を行います。介護の知識と技術を身に付けてみませんか。

●介護スポット講座 4

月24日(火)、5月8日(火)、5月20日(日)、7月12日(木)。いずれも一日コース

●介護実践アップコース

6月7日から7月5日までの毎週木曜日。時間は午前10時から午後3時30分まで

●スキルアップ講座 5

月3日(祝)。時間は午前10時から午後3時30分まで

●認知症サポーター養成講座 5

月13日(日)または7月26日(木)。いずれも一日コース。時間は午前10時から午後0時30分まで

●ところ ウエルパーク

ヒルズ(中間市通谷1丁目36番3号)

●定員 各コース30人(定員になり次第締め切り)

●受講料 無料

●申し込み・問い合わせ 福岡県地域介護実習・普及センター ☎(093)244局4747番まで

就業支援講習会 キャリアアップを

福岡県母子家庭等就業・自立支援センターでは、パソコン教室を次のとおり実施します。

ラケット片手に
心地よい汗を
流しませんか



バドミントン教室の参加者を募集します

鞍手バドミントン連盟では、バドミントン教室の参加者を次のとおり募集します。7月22日(日)には教室参加者を含めたバドミントン大会を行います。

●とき 5月11日から7月13日までの毎週金曜日(全10回)。時間は午後7時30分から9時30分まで

●ところ 町立体育館

●参加資格 町内に住んでいるか勤めている18歳以上の人

●定員 20人

●参加料 無料(スポーツ保険加入料が別途必要です)

●必要なもの ラケット、体育館シューズ

●申し込み・問い合わせ 体育協会事務局(中央公民館内) ☎42局7200番まで。締め切りは4月26日(木)です

募集



歴史民俗博物館を
サポートしてください
ボランティア募集

歴史民俗博物館では、体験学習会や展示替えなどをサポートするボランティアを募集しています。ご協力いただける人は、歴史民俗博物館へご連絡の上、次のとおりお集まりください。

●とき 4月18日(水)

午前10時から

●ところ 歴史民俗博物館

●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

若年者機械加工技術科 職業訓練生を募集

八幡職業能力開発促進センターでは、次のとおり若年者職業訓練生を募集します。

●対象者 公共職業安定所に求職申し込みをしている18歳以上概ね40歳未満の人

●訓練科 普通旋盤、NC工作機械などによるものづくりのための加工技能や製図、手仕上げ、機械加工の習得に加え、自由研削砥石・クレール・玉掛けなどの資格取得を目指す、関連職種での就職を目指す

●申込期限 4月20日

●選考日 5月8日(火)

セレモニー・ホール

鞍心館
あん しん かん

鞍手町小牧2084-1(旧ダイヤブック)

※入会金(1万円)のみの
『鞍心会員』募集中!!

◆信頼...35年以上の経験!
◆真心...心のこもったお葬儀を!
◆安心...無理のないプランを!

問合せ先



(有)花六葬儀社

鞍手町大字中山3024-42(昭和通り)
0120-41-8769



放課後が
楽しくなるよ
友だちがたくさん
できるよ

学童保育所の入所児童を募集します

学童保育所は、保護者が働いているなどの理由で、放課後にだれも面倒を見てくれる人がいない小学生が集い、楽しい時間を過ごす場所です。入所を希望する人は、気軽にお申し込みください。町内には次のとおり3か所に学童保育所があります。

- 剣北小学校区** 鞍手学童保育自然クラブ（中山西区・旧鞍手分校跡地）☎42局8077番
- 剣南小学校区** 剣南学童のびのびクラブ（中央公民館敷地内）☎43局1771番
- 室木・西川・新延・古月小学校区** 西川古月学童なかよしクラブ（くらじの郷敷地内）☎43局1772番
- 申し込み・問い合わせ** 各校区の学童保育所まで（放課後から開所されます）

- 届け出先** 取得した土地のある市町村
- 届け出期間** 土地の所有者となった日から90日以内
- 必要なもの** 身体障害者手帳、療育手帳、車検証（ETCを利用している場合は、ETC車載器セットアップ申込書・証明書、障がい者本人名義のETCカード）
- 問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

**筑豊市民大学の
受講生を募集**

筑豊市民大学運営委員会では、次のとおり筑豊市民大学生を募集します。

●**対象者** 積極的に学習に参加できる人

●**講座内容** ヘルシーエイジングゼミ、中高年里山歩きゼミ、筑豊郷土史ゼミ

●**申込み期間** 4月2日（月）から5月15日（火）まで

●**開校式** 5月26日（土）13時30分から

●**募集人員** 各ゼミ20人程度

●**申し込み方法** はがき（田川市伊田4395）またはファックス（0947-42局2109番）で住所、氏名、連絡先、希望コースを明記の上、申し込んでください

●**問い合わせ** 詳しくは筑豊市民大学携帯☎（080）5210局0245番まで

**森林環境税を活用
荒廃森林再生事業**

長期間手入れできずに荒廃した杉やひのきの山を健全な状態で次世代へと引き継ぐため福岡県では平成20年4月より「森林環境税」が導入されました。

4月からスタート 森林所有者者届出制度

した。また、この税を活用し、平成23年度は20ヘクタールの森林の整備を実施しました。平成24年度には33ヘクタールの森林を整備する予定です。この事業実施後は、一定期間伐採できないなどの制約がありますが、事業の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。

●**問い合わせ** 役場農政環境課まで

●**問い合わせ** 役場農政環境課または福岡県農林水産部森林保全課 ☎（092）643局3545番まで

**障がい者の皆さん
有料道路割引制度の
手続きはお済みですか**

障がいがある人が車に乗る場合、次のとおり手続きをすれば有料道路の通行料が半額になることがあります。手続きは役場福祉人権課でできます。

●**対象** 身体障がい者本人が運転するか、身体障害者手帳（第一種）または療育手帳（A）を持つている人を常時介護している人が運転する場合

●**対象の自動車** 障がい者一人につき一台の自家用車（営業車は対象となりません）

●**必要なもの** 身体障害者手帳、療育手帳、車検証（ETCを利用している場合は、ETC車載器セットアップ申込書・証明書、障がい者本人名義のETCカード）

●**問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

＊＊快適な空間を＊＊
水洗改造をしませんか？

有限会社 有泉管工

水洗改造工事・浄化槽工事・水道工事

福岡県鞍手郡鞍手町大字中山3218
TEL 0949-42-4676
FAX 0949-42-7852

広報くらてに**広告**を掲載しませんか。

- 掲載料**（1か月あたり）
 - ▶全一段（縦43mm×横187mm）…1万円
 - ▶半一段（縦43mm×横91mm）…5千円
- 申し込み期限** 発行日（毎月1日）の40日前まで
- 掲載の可否** 事前審査により決定
- 申し込み・問い合わせ** 役場総務課庶務管財班まで

**募集
します!!**

町内の交通事故発生状況



【2月中】

件数	3件(-4)
死者	0人(±0)
傷者	3人(-4)

【累計】

件数	7件(-8)
死者	0人(±0)
傷者	10人(-10)

●とき 4月11日(水)
午前10時から午後4時まで(受付は午後3時まで)

●ところ ハピネスなかま(中間市通谷)

●問い合わせ 福岡県交通事故相談所
☎(092)643局3168番まで

巡回交通事故相談

のおがた警察署だより

直方警察署管内での犯罪発生状況

【2月中】

刑法犯総数	120件(-2)
車上ねらい	8件(-6)
自転車盗難	4件(-16)
空き巣	2件(-7)

【累計】

刑法犯総数	250件(+28)
車上ねらい	17件(-17)
自転車盗難	16件(-9)
空き巣	14件(+2)

生活安全課からのお知らせ

室外機などの盗難が急増中!!

公民館、消防団の格納庫、会社など夜間不在になる建物で盗難が発生しています。

室外機を固定する、見回りをするなど対策をとりましょう。



お住まいの地区の犯罪発生状況は、県警のホームページに校区別の詳しい犯罪発生状況などがご覧になれます。

直方警察署の最新情報はこちらから

福岡県警察

検索

<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>

直方警察署 ☎22局0110番まで

後期高齢者医療に加入している皆さん入院するときは高額な外来診療は前もって手続きを

後期高齢者医療制度に加入している人で、世帯員全員が住民税非課税の場合、入院したときの食事代や入院、外来での窓口負担額が自己負担限度額までで済む限度額適用認定証・標準負担額減額認定証を発行します。この認定証は、申請した月の1日からしか使えませんので、入院または高額な外来診療が決まったときは前もって手続きをして



おいってください。

なお、外来診療での認定証の適用が開始されるのは、平成24年4月1日からです。平成24年3月31日以前に交付された認定証をお持ちの人は、記載されている有効期限まで外来診療にも使用することができず、改めて交付手続きをする必要があります。

●申請場所 役場保険健康課保険年金班窓口

●申請に必要なもの 後期高齢者医療制度の保険証、印かん、過去1年間に90日を超える入院があった人は入院期間が確認できる書類(領収証など)

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

いろいろばたお話の会



楽しいお話聞けるよ

朗読サークルの皆さんが、いろいろのそばで昔話や絵本の読み聞かせをしてくれます。親子で聞きに来てみませんか。

●とき 4月14日(土) 午前10時から

●ところ 歴史民俗博物館

●問い合わせ 歴史民俗博物館まで

国民健康保険から社会保険へ加入14日以内に必ず届出を

国民健康保険(国保)に加入している世帯の全員、またはその一部の人員に異動があった場合、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届け出をしてください。届け出を忘れ

たり、遅れたりすると後で医療費を返さなければならぬ場合があります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

●交付する日 4月27日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

日までに生まれた人)に国民健康保険の高齢受給者証を次のとおり交付します。

●交付する日 4月27日(金) 午前9時から

●ところ 役場保険健康課保険年金班窓口

●必要なもの 国民健康保険証、印かん

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

休日の夜間の体調不良は急患センターへ

診療日	診療科目
土曜・日曜・祝日 午後6時から11時まで	小児科 内科
第2、第4日曜 午前9時から午後6時まで	小児科

●問い合わせ 直轄急患センター
☎28局2840番まで

休日在宅医



診療時間は、午前9時から午後5時までです。休日在宅医は、変更になることもありますので、事前に電話でご確認ください。

●4月22日(日) 原医院(新北)
☎43局2030番

健康課保険年金班まで75歳になる前に後期高齢者医療に加入できます

一定の障がいがある65歳以上74歳以下の人は、申請すると後期高齢者医療制度に加入できます。後期高齢者医療制度の被保険者になるかならないかにより、加入する医療保険、保険料、一部負担割合などが異なります。

●問い合わせ 役場保険健康課保険年金班まで

介護保険証を交付します

5月に65歳を迎える人(昭和22年5月2日から6月1日までに生まれた人)に介護保険証を次のとおり交付します。将来介護が必要になったときや介

1㎡当たり500円 下水道を利用するために 1度だけの受益者負担金

受益者の負担は1度だけ
利用区域の土地を
所有している人が対象



下水道を整備するためには、多額の資金が必要です。現在、町が進めている下水道事業は、国からの補助金や起債（町の借入金）、町費、そして受益者からの負担金（受益者負担金）で賄われています。このうち受益者負担金とは、下水道が利用できるようになった地域の土地の所有者などに1度だけ課される負担金で、その額は1㎡当たり500円です。平成23年4月1日から平成24年3月31日までに追加された利用区域の土地の所有者（平成24年4月1日現在）には受益者負担金が課されることになります。対象区域の図面は役場上下水道課下水道班で閲覧できます。

受益者は申告制度で
決定負担金の納付は
3つから選択できます



受益者は、土地の所有者などからの申告により決定します。また、申告書の発送から、負担金の納付までの流れは次のとおりです。

- ① 4月中旬に土地の所有者へ下水道事業受益者申告書を送付します
- ② 申告書には、土地の所有者や地目、面積などが記載されています。その内容を確認後、変更などがあれば訂正し、署名・押印のうえ5月中旬までに同封の返信用封筒で郵送してください（役場上下水道課下水道班に直接持参されても結構です）
- ③ 申告書の内容に基づき負担金を決定し、負担金決定通知書や負担金納入通知書などを7月上旬に送付します
- ④ 記載内容を確認のうえ、町指定の金融機関で納付してください

納付方法は次の3つから選択できます。全期一括納付や各年度ごとの一括納付を選択した場合、報奨金が交付されます（実際は、報奨金を差し引いた金額で納めることになります）

- **全期一括納付** 全20期を納付▷納付期限＝平成24年7月31日まで▷報奨金＝負担金総額の20%
- **各年度ごとの一括納付** 1年分を納付▷納付期限＝各年度の7月31日まで▷報奨金＝負担金総額の10%
- **分割納付** 各年度の各納期ごとに納付▷報奨金＝ありません（納期限が土曜・日曜・祝日の場合には、翌日または翌々日が納期限となります）
- **問い合わせ** 役場上下水道課下水道班まで

護認定の申請のときに必要となりますので大切に保管してください。

● **交付する日** 4月26日（木）から27日（金）の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、木曜日は午後7時まで

● **ところ** 役場福祉人権課 福祉高齢者班窓口

● **申請に必要なもの** 交付案内の通知はがき、印かん

● **問い合わせ** 役場福祉人権課福祉高齢者班まで

下水道を利用できる区域が追加されました

4月1日から東区の一部、西区の一部で下水道

を利用できる区域が追加されました。トイレを水洗化するためには、排水設備工事を行う必要があります。

● **問い合わせ** 役場上下水道課下水道班まで

すまいるバスや西鉄バスをご利用ください

町内を運行するすまいるバスと西鉄バスの2路線（西川、中山・中間線）は、町が補助金を負担して路線を維持しています。しかし、年々利用者が減少し、町の負担も増加しています。ぜひ、ご利用ください。



ひ、ご利用ください。

● **問い合わせ** 役場企画財政課地域振興班まで

毎週木曜日は役場が便利です

役場では、住民サービス向上のため、毎週木曜日は窓口業務を午後7時まで行っています。仕事などで日中は忙しい人に便利です。業務内容は、取り扱い件数や問い合わせが多い業務に限定して行っていますので、事前に担当部署までお問い合わせください。

● **実施日時** 毎週木曜日に



限り時間は午後7時まで（祝日・年末年始を除く）

● **対象部署** 税務住民課、保険健康課保険年金班、福祉人権課、上下水道課上下水道班、会計課

● **問い合わせ** 詳しいことは役場総務課人事班または各担当部署まで

その美しさに要注意!! 「けし」の花には植えて良いものと悪いものがあります

きれいな「けし」の花を見かける季節になりましたが、「けし」には植えて良いものと悪いものがあります。植えてはいけない「けし」には、麻薬の原料となる成分が含まれており、次のような特徴があります。見かけたときはすぐにご連絡ください。

● **植えてはいけない「けし」の特徴** ①草丈が一メートル以上になる ②全体が白っぽい緑色で、毛がない ③葉が大きく、だ円形で、切れ込みが浅く、茎を抱き込むように生えている

● **問い合わせ** 福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎（0948）21局4876番まで



ただきました。ありがとうございます。ありがとうございました（かつこ内は故人、敬称略）。

● **社会福祉協議会へ「香典返し」**

▽田中宏一様 ▽新北（みや）

▽穴井すが子様 ▽神崎（秀樹）

▽原 静子様 ▽新北（正治）

▽松尾喜美子様 ▽中山北区（幹生）

● **町立病院へ「香典返し」**

▽穴井すが子様 ▽神崎（秀樹）

▽梅林享行様 ▽南区（重之）

